

中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償の対応状況

2025年 1 月27日

東京電力ホールディングス株式会社
福島原子力補償相談室

<追加賠償の対象者：約148万人>

①追加賠償のご請求書発送受付・ウェブ請求受付状況

1月20日現在
() 内は2024年9月9日現在

	累計
ご請求書発送受付・ウェブ請求受付	約140万人※ ¹ (約139万人)
(内訳) ご請求書発送受付	約120万人 (約120万人)
ウェブ請求受付	約20万人 (約20万人)

※ 1：四捨五入により内訳の合計と一致しない場合があります

②追加賠償のご請求・お支払い実績

1月20日現在
() 内は2024年9月9日現在

	累計
ご請求受付人数	約134万人 (約131万人) ※ ²
お支払い完了人数※ ³	約132万人 (約129万人)

※ 2：ウェブ請求の方を含む

※ 3：お支払い予定の方を含む

③ご請求いただいていない方への対応

当社からお送りしているご請求書をご返送いただいていない方や、当社からご請求書をお送りできていない方（以前お住まいの住所からお引越されている方や、当社にご登録いただいている世帯代表者をご逝去されている場合等）にご請求いただくため取り組んでおります。また、ご高齢の方等、ご請求書作成等に関してお困りごとがある方へも適切に対応しております。

実施事項	実施時期	実施内容
広告出稿	2023年12月から 2024年3月 2024年8月から9月 2024年12月	福島県内を中心に、新聞やテレビ等でご請求を呼びかける広告を実施。今後も自治体さまの広報誌への折り込みチラシなどを通じて、ご案内を計画。
臨時ご相談窓口の開設	2023年4月以降	自治体さまと連携し、これまで23箇所の臨時ご相談窓口を開設。うち至近では、8箇所（広野町、南相馬市4箇所、伊達市、相馬市、新地町）で実施。今後も自治体さまのご要望をお伺いしながら、ご相談窓口を開設予定。
ご高齢の方等へのサポート	2023年4月以降	当社社員が電話や訪問によりご請求書作成のお手伝い等を実施。